

平成30年6月栄町教育委員会定例会会議録

期日 平成30年6月27日(水) 開会：午後2時 閉会：午後3時10分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	池 田 誠
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長	早 野 徹
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課 課長補佐(書記)	由 井 茂
----------------	-------

傍聴人：2人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 4 署名委員の指名 弘海千鶴委員
- 5 会期 本日1日限り

6 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

30年度 6月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
5	31	木	大会議室	会議	課長会議に参加しました。
			2-4 会議室	面談	目標申告面談を大野学校教育課長とともに行いました。安食小, 布鎌小, 安食台小校長
6	1	金	庁議室	朝礼	町長から訓示がありました。
	2	土	房総のむら	芸術鑑賞	吉川久子フルートコンサートが学習院初等科正堂で開催されました。安食台小6年生が参加し、素敵なフルート演奏と『ふるさと』の合唱で盛り上げてくれました。
	3	日	ふれプラ	生涯教育	『第14回銚子センチュリーライド2018』（自転車レース）の開会式に町長とともに参加し、歓迎と激励をしました。
			長門川マリーナ	生涯教育	町青少年健全育成会主催「ドラム自然楽校」の子供たちがカヌー体験を行い、激励してきました。
	4	月	教育長室	会議	印旛郡市文化財センター石渡常務理事が来庁し、理事会議事録の承認を行いました。
			2-4 会議室	会議	栄町元気事業実行委員会にて、オーストラリア派遣生徒を選考しました。 町長, 日本食研副社長, 以下実行委員全員参加。
	5	火	町議会議場	議会	平成30年6月議会開会 中島教育委員の再任議案が全会一致で承認されました。
	6	水	県教委	要望活動	栄特別支援学校の送迎バスの案件について、千葉県特別支援教育課長への要望活動に池田参事とともに出向きました。
7	木	教育長室	挨拶	県民プラザ所長, 副所長が挨拶に来庁しました。	
		安食台小	会議	町校長会を行い、安食台小学校の全学級の授業も参観しました。どの学級も新学習指導要領に基づ	

				き授業が行われてました。
		大会議室	会議	リバーサイド・フェスティバル実行委員会に参加しました。
		ふれプラ	研修	酒々井町，栄町両町の教職員による管理運営研修会に参加し激励しました。
8	金	ふれプラ	研修	町合同家庭教育学級「イキイキスクール」開校式に弘海委員とともに参加し挨拶しました。42名の町内PTAのお母さんが集い，子育てに関して熱く話し合いました。
		大会議室	会議	中学生オーストラリア派遣団の保護者説明会に参加しました。
9	土	安食小	バレー大会	郡，県大会へとつながる町予選のPTAバレーボール大会開会式に弘海委員と参加し，挨拶と始球式を行いました。優勝：栄中PTA
		ふれプラ	参観	サタデーわくドラ（小学生）を参観しました。
11	月	町長室	要望活動	県特別支援教育課長，他2名が来庁し，町長，副町長，とともに要望書への対応を伺いました。
		大会議室	会議	議会答弁について協議を行いました。
		佐倉市	会議	印旛地区租税教育振興大会に参加しました。
14	木	町議会議場	議会	岡本議員の一般質問に答弁しました。 「教育理念と教育方針について」
15	金	町議会議場	議会	平成30年6月議会が閉会しました。
16	土	県教育会館	会議	学生協総代会に参加しました。
		ふれプラ	ハイキング	町青少年健全育成会主催「オールナイトハイク」に参加し，小中学生73名とともに18kmを完歩しました。町外からも青少年相談員の皆さんの応援が多数あり，安全に配慮された大会となりました。
18	月	2-4 会議室	会議	町教頭会議に参加し，危機管理について話しました。 大阪北部地震により，ブロック塀の倒壊事故の発生に伴い学校施設，通学路のブロック塀の確認を要請しました。

		竜角寺台小	視察	校庭，周囲の安全確認をしてきました。
20	水	安食，安食台，栄中	視察	学校周辺の安全確認をしてきました。
		ふれプラ	会議	第3回通学合宿実行委員会に参加しました。
21	木	布鎌小	視察 参観	学校周辺の安全確認をしてきました。 県教育庁北総教育事務所指導室訪問（布鎌小）に、中島委員，大久保委員，弘海委員とともに参加しました。教育事務所から，稲田指導室長と11名の指導主事社会教育主事による6教科1領域の授業について指導を受けました。
22	金	大会議室	会議	課長会議に参加しました。
		竜角寺台小	参観	学習指導実践研究協力校事業に参加しました。 3年，5年，6年算数科授業展開において，国立教育政策研究所 教育課程調査官 笠井健一氏の指導がありました。
23	土	ふれプラ	会議	通学合宿ボランティアスタッフ会議及び保護者事前説明会に参加しました。 大久保委員，弘海委員がボランティアスタッフとして参加しています。
24	日	ふれプラ	音楽大会	印旛地区吹奏楽大会に参加した栄中学校吹奏楽部の演奏を鑑賞しました。
26	火	2-4 会議室	会議	委員会内課長会議を行いました。
27	水	町長室	辞令交付式	町長から中島教育委員へ辞令交付がありました。
		佐倉市	会議	印旛郡市文化財センター常任理事会に参加しました。
		2-4 会議室	委員勉強会	全委員で，働き方改革の一環である「部活動ガイドライン」の内容精査を行いました。
		2-4 会議室	定例会	教育委員会会議定例会を開催しました。（報告4件，議案2件）

千葉県教育委員会に、教育三団体として来年度の予算要望の手続きを行っております。この要望は千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県市町村教育長協議会がまとめて要望するものとなります。

栄町としましては、教育委員会の充実強化といたしまして、指導主事の派遣を県の予算による派遣、教育行政教育内容として、学校には講師派遣が多いので正規教員を配置していただきたいというものです。

また、現在は小学校1学年から6学年と中学校1学年から3学年の学級編制基準が、法では1学年が35人学級、2年生以上が40人学級となっておりますが、千葉県では1学年から3学年までは35人学級として認めていただいておりますので継続して35人学級としていただきたいというもの、通常学級に在籍する特別支援を要する子どものために1人又は2人の教員の配置、小学校の英語専科や理科専科に伴い、国又は県からのALT等の派遣の要望。現状では6学級以上の学級がある場合は1名多く職員を配置していただいているが、6学級の場合でも同様の配置の要望。特別支援コーディネーターの専属配置の要望、働き方改革等の推進により、千葉県で年間計画を作成し照会内容の精査や情報を共有化し通知等の削減の要望。教育財政については、就園奨励費の国の確実な1/3の補助の要望、統廃合に伴うスクールバスの運営補助や施設充実のための補助金の確保、学校施設の老朽化に伴い補助率を1/2への引き上げの要望、県費による社会教育主事の派遣の要望、放課後児童クラブ等への施設及び長期的な財政的な支援の要望などを重点項目として提出する予定です。

大久保委員：

21日の布鎌小学校への指導室訪問時のことですが、子ども達は生き生きと授業を受けていました。グラフや絵を用いて分かり易い授業を行っていたためだと思われます。普段からしっかりとした授業を行っていることが想像できましたし、新学習指導要領に適合していることが分かりました。

23日の通学合宿では非常に多くのボランティアの協力があったて驚きました。栄町の人はこのような事業には積極的でたくましく、うれしく感じました。

弘海委員：

8日のイキイキスクールに参加してきました。今回は「子育てのなやみを吹き飛ばせ」というテーマで保護者同士各学校ばらばらで、何人かでチームを組みいろんな話し合いをさせていただきました。チームには、小学生の母と中学生の母などがいて、今まで子育てしてきたことの体験談や悩み事などの話し合いを行い、問題も解決しながら楽しく話し合うことができ、とても有意義でした。

ちょっと残念だったのが小学1年生の母親と中学3年生の母親、高校生の子を持つ母親など子の年齢に応じて悩みにばらつきがあったことから、チーム分けも検討した

方が、問題もより解決がし易かったように感じました。

21日の布鎌小学校への指導室訪問時のことですが、印象的だったのが布鎌小学校の先生が指導をする先生に悩み事の相談をしていました。あるお子さんが国語の授業で、先生が黒板に文字を書いたものを自分のノートに書き写すのに時間がかかり、授業が進まなくて困っているという悩みでした。そんな悩みに対して、文字の勉強ができるアプリの教材を分かり易く説明していたのがとても印象的でした。このように役に立つ良いものがあるのだと感心いたしました。他の学校でも同様の悩みがあった場合、このような情報を発信していけばより子ども達にとっても役立つと感じました。

議長中島委員：

教育委員の活動報告の6日の栄特別支援学校の送迎バスの案件について説明をお願いします。

教育長：

栄特別支援学校の設立前までは、布鎌地区の子ども達は印旛特別支援学校の学区のため印旛特別支援学校に通っていましたが、その時は、江戸屋さんの前にバス停がありそこで子ども達は乗降していましたが、栄特別支援学校が設立してからは、布鎌地区は印旛特別支援学校の学区から栄特別支援学校の学区に変更となりました。

布鎌地区の子どもがこの4月に中等部に入学しましたが、今まであったバス停は、印西市であり印旛特別支援学校に通うために設けたバス停であるので廃止となってしまいました。今まであったとしてもそこは印西市であり、栄特別支援学校の学区内でないので復活はできないと県から説明がありました。しかしながら、以前よりも子ども達にとって利便性が損なわれたためバス停の復活又不能ない場合は、新たに布鎌地区内にバス停を設置していただくよう交渉に行っていました。

議長中島委員：

21日の布鎌小学校の指導室訪問を見てまいりました。授業の後の指導の場面で印象に残りましたのは、英語の授業でした。2人の先生が45分の授業を最初から最後まで英語のみで日本語は一切使用しないで授業をやっていました。私も見て驚きましたが指導主事の方から、「他の学校では日本語で補足説明しながら授業を行っているけれども布鎌小は全て英語で授業をしているのはすばらしい。」とお褒めをいただいております。栄町にも2人のALTがおりますが、その効果が現われているのかと思って聞いてまいりました。

7 案 件

報 告

報告第1号 平成30年度千葉県中学校新人体育大会の共催承認について

池田教育総務課長：

報告第1号についてご説明いたします。

平成30年5月25日付けで、千葉県小中学校体育連盟会長 鈴木雄二氏より「平成30年度 千葉県中学校新人体育大会」について共催申請がありました。

行事の趣旨は、中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と心身の健全な育成を図るとともに、生徒相互の親睦を図ることです。

会場及び日程は、千葉県内の各市町のグラウンド、体育館等の体育施設で、平成30年9月16日（日）～12月9日（日）まで行われます。競技者は、県内の公・私立中学校に在籍している中学1・2年生で、競技種目は、陸上競技、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、レスリング、硬式テニスの18競技です。

なお、栄町におきましては、栄中学校で11月4日（日）にバスケットボール競技が行われます。

行事の共催者として、千葉県教育委員会、県内の各市町の教育委員会、公益財団法人千葉県体育協会、千葉県小中学校体育連盟を予定しております。

報告第2号 第13回夏休みエコ絵画コンクールの後援承認について

池田教育総務課長：

報告第2号についてご説明いたします。

平成30年4月20日付けで、千葉テレビ放送株式会社代表取締役社長 上田誠也氏より「第13回夏休みエコ絵画コンクール」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、千葉県が進める「環境学習基本方針」の趣旨に基づき、楽しい発想を持つ小学生のみなさんに、環境に対する興味を深めてもらうことを目的として、「未来のごみ箱」をテーマとした絵画を募集し、これを通じ、豊かな千葉の自然を守っていく姿勢を醸成するものです。

会場及び日程、作品募集期間ですが、7月1日（金）～9月20日（木）まで作品募集を行い、展示は、11月19日（月）～11月24日（土）まで千葉市生涯学習センター1Fアトリウムで行い、表彰式は11月24日（土）千葉市生涯学習センター2階ホールで行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、千葉県内の小学生、前回出品実績11,170点で学校、団体又は個人単位で定められた期間に郵送にて応募するものです。

行事の共催者として、一般財団法人千葉県環境財団、後援者として、環境省関東地方環境事務所、千葉県、県内全教育委員会、千葉県PTA連絡協議会、全国小中学校環境教育研究会を予定しています。

報告第3号 サマーキャンプIN坂田ヶ池の後援承認について

池田教育総務課長：

報告第3号についてご説明いたします。

平成30年5月28日付けで、野外体験活動塾 ネイチャーワールド 梅村紀明氏より「サマーキャンプIN坂田ヶ池」について、後援申請がありました。

行事の趣旨は、基本的考えを「体験は人を成長させる」ことを重視して、キャンプでしかできない直接体験をすすめることとしています。

会場及び日程は、坂田ヶ池キャンプ場及び長門川・将監川で8月3日（金）から4日（土）に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、30名までの先着順受付で、最少催行人員15名とし、小学4年から6年までの事前申込み制で参加費は5千円となっています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

報告第4号 SAKANAO ARTCAMPの後援承認について

池田教育総務課長：

報告第4号についてご説明いたします。

この案件は、新規の案件となります。

平成30年6月18日付けで、志村裕亮氏より「SAKANAO ARTCAMP」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、平成27年酒直小学校の閉校に伴い、本校卒業生のアーティスト シムラユスケ氏と全校在校生52人と地域・卒業生が閉校になる小学校での139

年の歴史・記憶をアートで保存する「SAKANAO139記憶美術館プロジェクト」を実施しました。これは、閉校後も小学校での記憶を未来へ繋ぐ目的で行われました。その後、閉校後も酒直学区の子どもたちが母校に戻り、地域での思い出を育む目的で、平成28年、29年にキャンプを実施し、今回で3回目の実施を予定しております。

現在では、酒直地区の子ども達だけではなく、栄町の全域の小学生が参加するキャンプになっております。

このキャンプの特徴は、光のアートを用いた幻想的な空間イベントを作りそこに泊まれるものとなっております。

会場及び日程は、旧酒直小学校で7月21日（土）から22日（日）に行われるものです。

参加予定者及び参加の方法は、事前申し込みで、小学1年から高校生までです。

参加費は無料となっております。

行事の後援者として、栄町・栄町教育委員会を予定しています。

報告第1号から第4号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

8 議 事

(1) 議 案

議案第1号 栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について

大野学校教育課長：

提案理由です。幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定。)第3条第3項に定める補助限度額の改正等に伴い、本件規則においても、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱と同額の限度額に変更等したいので、栄町教育員会行政組織規則(昭和55年栄町教育委員会規則第3号)第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

今提案理由でのべさせていただきましたが、限度額が変更になりましたので、それに伴った規則の改正を行うものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

《審査結果》

承認

(1) 議案

議案第2号 栄町立小・中学校部活動ガイドラインの制定について

大野学校教育課長：

提案理由です。栄町立小・中学校部活動ガイドラインの制定について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第1号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者（以下「運動部顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、わが国のスポーツ振興を大きく支えてきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。しかしながら、今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に係る課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えている。とりわけ、少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある。将来においても生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基礎として、運動部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができるよう、速やかに、運動部活動のあり方に関し、抜本的な改革に取り組む必要がある。

平成30年3月スポーツ庁より「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が出された。その中で、適切な運営のための体制整備の項目では、市区町村教育委員会は「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定するとある。国、県の指示指導の下、適切な運営体制の整備を行うため、本ガイドラインを制定するものです。

なお、町ガイドラインに則り、校長は「学校の運動部活動に係るガイドライン」を策定することとなります。

以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

<議案第2号に対する質疑>

石川委員：

ガイドラインの中に、「祝祭日や県民の日に部活動を積極的に行うことは避け、その祝祭日や県民の日の意義を児童生徒に理解させ、活動しないことを原則とする。」との記載がありますが、現状はどのようになっていますか。

大野学校教育課長：

原則的に祝祭日については、その意義によって設定されておりますので、部活動等は行わない方針となっております。ただし、例外として海の日などは中学校の郡大会の期間が重なっていたり、期間中の競技もありますので、そのような時には子ども達、教員、保護者の理解のもと調整程度の練習は行っております。

弘海委員：

小学校、中学校の朝練と放課後の練習はどのくらいの時間行っていますか。

大野学校教育課長：

小学校につきましては、陸上と音楽活動が行われております。朝練は概ね7時20分から7時50分までの30分程度を時期に応じて実施しております。例えば陸上大会が6月ありますので、4月、5月に行っています。音楽会が行われる9月など発表会に併せて練習期日が設定されております。

中学校につきましては、朝練習が概ね7時から7時50分、準備と後片付けを入れて50分間程度行われている状況です。

議長中島委員：

中学校の朝練を行っている部活動はどのようなものがありますか。

大野学校教育課長：

奉仕クラブは朝練を行っておりませんが、他の部は朝練を行っていると思います。

議長中島委員：

ガイドラインの中に、「練習時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、

できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。」となっていますが、この練習時間はどのように確認するのですか。

大野学校教育課長：

平日の2時間程度というのは、確認というよりも学校内で遠くから来ている生徒が日没までに家に着ける時刻を最終下校時刻として設定しておりますので、夏の時期ですと6時過ぎまで部活動を行っていますが、冬の12月の季節ですと4時30分が最終下校時刻になりまして集まったら終わりといったことになりますが、年間を通すと部活動ができる時間は2時間程度になります。

大久保委員：

これからの季節熱中症には十分注意が必要になってくると思います。対策等について周知等を図っていただきたいと思います。

大野学校教育課長：

- ・ 熱中症につきましては、5月位から県より指示、指導の文書伝達がございますので、それを校長会、教頭会を通じて知らせております。

熱中症については、部活を始める前に水分を補給するよう、指示、指導に基づき情報を提供しております。

《審査結果》

承認

8 各課からの報告

池田教育総務課長：

5月の定例会では、教育費予算の6月補正につきまして、第1次査定額として説明させていただきましたが、今月6月議会で補正額が決定いたしましたので、確定額をお知らせいたします。

補正歳出要求額が60,553千円のところ補正歳出確定額が60,107千円ほぼ要求通り確定いたしましたのでご報告させていただきます。

大野学校教育課長：

4点ご報告いたします。

(1) サタデーわくドラの状況について

6月は9、23日の2日間実施されました。23日の会については、栄中学校の行事と重なったため、中学生の部のみ中止といたしました。

(2) 歯と口の審査会表彰式について

6月7日印旛地区学校保健会主催の歯と口の審査会表彰式が成田国際文化会館で開催されました。

健歯の部で、安食台小学校が学校賞の部を受賞、個人の部で栄中学校3年生が最優秀賞を受賞、作文の部で、布鎌小の3年生が1位、ポスターの部で、5年生が1位、2位、3位を受賞いたしました。

8月の広報で掲載予定です。

(3) 中学校用検定教科用図書（道徳用図書）の展示について

6月15日（金）から栄町教育委員会フロアで、33年度から使用されることとなる、中学校用検定教科用図書（道徳用図書）が展示されています。

(4) 通学路の点検について

大阪の地震による、小学校児童の死亡事故を受けまして、教育委員会では、年に2回実施している通学路点検時にブロック塀の状況についても情報を集め、児童生徒に注意喚起できるようにしています。今回は6月25、27、29日に全小学校区の通学路点検を行っています。

学校教育課からは以上です。

早野生涯学習課長：

3点ございます。

(1) 図書室の図書のインターネットサービスの改善について

現在、図書室の図書予約は、インターネットではできませんが、できるようにするというので、7月20日から行われるように今準備中でございます。現在は、作者、図書名、出版社が完全一致しないと図書を特定できませんでしたが、どれか一つでもあっていれば特定ができるようになります。また、県立図書館についても同様のサービスができるようになります。サービスを受けるには、図書カードとパスワードの取得が必要になります。小学生の場合は、パスワードの取得ができませんので、保護者が取得することになります。利用料金は無料で冊数は5冊までとなります。

(2) 郡市民大会について

大会のメイン担当は富里市となっておりますが、競技によって各市町村が担当することになります。栄町の競技担当は、ソフトボールと相撲になっております。ソフトボールにつきましては7月14日水と緑の運動広場で開催されます。相撲につきましては、成田市の中台運動公園で7月16日に開催されます。

(3) 家庭教育学級のいきいき子育てスクールについて

7月21日にふれあいプラザさかえの悠遊亭で開催されます。説明の主体は安食小学校になっておりますが、ふれあいプラザさかえで行われますのでお知らせいたします。

生涯学習課からは以上でございます。

9 教育長閉会宣言